

令和3年度 東京都水防計画の主な改定点

令和3年度水防上注意を要する箇所

都が管理する一級・二級河川における水防上注意を要する箇所を、下表のとおり改定する。

種別	基準	令和2年度 (箇所)	令和3年度 (箇所)	増減 (R3-R2)
洪水	大雨時に洪水による溢水に対して注意を要する箇所	80箇所	81箇所	1箇所
高潮	台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して注意を要する箇所	4箇所	4箇所	0箇所
堤防・護岸の強さ	堤防・護岸が老朽化・洗掘及び水衝部のため、その強さに注意を要する箇所	14箇所	14箇所	0箇所
りつ 陸 閘	陸閘（堤防や護岸を連続させられない場合に設けた開閉式の門扉）が設置されている箇所	22箇所	22箇所	0箇所
工事施工	河川工事等の施工によって注意を要する箇所	124箇所	134箇所	10箇所
合計		244箇所	255箇所	11箇所

【改定箇所】

資料編 4

資料 4.1 水防上注意を要する箇所（都管理河川）